

【協定第34号】

平成16年12月6日
(報告済)

農林業の取扱いについて

農林業の取扱いについて、下記のとおり報告します。

平成16年12月6日

白石・福富・有明3町合併協議会
会長 喜多輝昭

記

協 定 項 目	農林業の取扱い
調整の内容	2 農業関係事業については、次のとおり取り扱うものとする。
調整の具体的内容	(1) 国営筑後川下流土地改良推進事業の白石平野地区(直送)の受益者負担割合については、白石町の例による。 (2) 県営及び町営土地改良事業の受益者負担割合については、従来からの経緯、実情等を考慮し、新町において調整する。
上記の内容の調整結果	別紙のとおりとする。

国営・県営事業に関する補助及び負担割合

事業主体	区分	事業種目	実施基準	細分	補助率		地元負担割合	
					国	県	町	受益者
国営	国営かんがい排水事業	筑後川土地改良事業下流地区（一般）		用水施設(佐賀西部導水路)	66.7%	28.3%	補助残全額負担	0
				用水施設(白石東線,山脚線,福富線)	66.7%	25.3%	補助残額の1/2を負担	補助残額の1/2を負担
		筑後川土地改良事業下流白石地区（特別）		排水施設(有明水路,排水機場)	58%	31.5%	補助残全額負担	0
				用水施設(白石東線,山脚線,福富線)	66.7%	25.3%	補助残額の1/2を負担	補助残額の1/2を負担
		筑後川土地改良事業白石平野地区（直送）		用水施設(基幹施設)	66.7%	28.3%	補助残全額負担	0
				用水施設(末端施設)	66.7%	25.3%	補助残額の3/4を負担	補助残額の1/4を負担
県営	農地防災事業	ため池等整備事業	事業費800万円以上		50~55%	25~32%	補助残額の1/2を負担	補助残額の1/2を負担
	農道整備事業	一般農道整備事業	農道網：受益面積50ha以上		45%	27.50%	補助残全額負担	0
					(事務費50%)	(事務費25%)	補助残全額負担	0
農地保全事業	地盤沈下対策事業	大規模：受益面積400ha以上			55%	39%	補助残全額負担	0